

目 次

令和 6 年 6 月 2 1 日（金曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	高橋議員 -----	3 頁
	・ 平和祈念館前庭のブロンズ像劣化防止対策は	
	高森議員 -----	5 頁
	・ 有害鳥獣対策について	
○発議第 1 号	地方財政の充実・強化に関する意見書 -----	7 頁
○発議第 2 号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書 -----	9 頁
○議員の派遣承認について	-----	9 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	9 頁
○閉 会 宣 言	-----	10 頁

令和6年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 6 年 6 月 2 1 日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 6 年 6 月 2 1 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分

◎応 招 議 員（10名）

1 番	辻	義	雄	6 番	高	森	功	治
2 番	橋	本	收	司	7 番	長	崎	厚
3 番	辻	紀	樹	8 番	高	橋	克	英
4 番	大	谷	敏	弥	9 番	村	川	毅
5 番	北	川	佳	嗣	10 番	柏	倉	恵里子

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	出 納 室 長	工 藤 貴 司
副 町 長	佐 藤 英 代	消 防 長	沼 田 明 宏
総 務 課 長	佐 藤 久	病 院 事 務 長	本 前 武 広
まちづくり推進課長	小山内 敏 洋	病 院 事 業 推 進 室 長	加 藤 典 明
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	田 中 浩	学 校 教 育 課 長	神 野 隆 之
町 民 課 長	田 野 憲 哉	社 会 教 育 課 長	米 代 剛
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 書 記 長	佐 藤 久
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	監 査 事 務 局 長	増 田 理 恵
建 設 課 長	上 野 訓	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 洋
水 道 ガ ス 課 長	中 里 博 也		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 増 田 理 恵
議 会 事 務 局 主 幹 佐々木 学
~~議 事 係 川 村 界 斗~~

◎議事日程

- | | |
|---------------|---|
| 日程第 1 | 一 般 質 問 |
| 日程第 2 発議第 1 号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書 |
| 日程第 3 発議第 2 号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 4 | 議員の派遣承認について |
| 日程第 5 | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は１０名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議２件、および議員の派遣承認についての議案、ならびに各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申し出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は２名、質問件数は２件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。

それでは順次質問を許します。

高橋議員。

〔議員（８番 高橋克英）登壇〕

○議員（８番 高橋克英） １問質問します。平和祈念館前庭のブロンズ像劣化防止対策は。

長万部町の貴重な財産である平和祈念館は、昭和５８（１９８３）年８月１５日に開館いたしました。この建物は町内で４３年間、開業医をされていた故工藤豊吉氏が、建物本体・収蔵美術品・前庭のブロンズ像を総額２億円以上と言われる私財を投じて購入し、長万部町に寄贈された、道内でも特筆すべき施設であります。

開館に先立ち、工藤氏からの平和祈念館寄贈の「寄付採納願」を受理し、町有財産となりました。このときの寄贈条件として、多くの観覧者に鑑賞してもらうよう、入館料は徴収しないことが確認されております。

開館から４１年目となる本年、平和祈念館を見学したところ、前庭に設置されている北海道を代表する彫刻家、本郷新によるブロンズ像５基が本来の青銅色から黒色化してきており、酸性雨や塩害による経年劣化と見受けられます。また、「嵐の中の母子像」の台座自体の破損も見受けられます。

それでは、以下３点について伺いいたします。

①本郷新によるブロンズ像、特に貴重と思われる「嵐の中の母子像」と「わだつみのこえ」は歴史的価値及び美術的価値があると思われますが、長万部町文化財保護条例に基づく文化財指定を検討してはいかがでしょうか。

②ブロンズ像の劣化防止対策を、日常どのように行っていますか。

③ブロンズ像修復の専門家による損傷判定と、修復を行う計画はありますか。

以上、来たるべき北海道新幹線長万部駅開業を見越し、長万部町の貴重な文化財であり、観光客の集客施設としても重要な施設である平和祈念館の維持管理についての考えをお伺いいたします。以上です。

〔議員（８番 高橋克英）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 平和祈念館前庭のブロンズ像劣化防止対策は、お答えいたします。

１点目の質問であります文化財指定については、現在、長万部町文化財保護条例に基づき指定されている文化財が、平和祈念館所蔵の「円空作 菩薩座像」１体、町民センター郷土資料室所蔵のアイヌ民族衣装「ルウンペ」２着、同じくアイヌ民族衣装「チヂリ」２着の計４着と丸木舟１艘の合計６点となっております。議員からご指摘のありました２点のブロンズ像については、今後、長万部町文化財調査委員の意見を聞きながら検討してまいります。

２点目の質問であります劣化防止等については、ほこりや汚れを落とすなど、拭き取り程度しか行っておりませんので、どのような方法があるのか探っていこうと考えております。

３点目の質問でありますブロンズ像の損傷判定と修復については、現時点では考えてはおりませんが、台座については経年劣化による損傷が見受けられますので、修繕に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後も平和祈念館等の維持管理や来館者の増に努めてまいります。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） 前向きかつ建設的な答弁をいただき、ほっとしております。

このブロンズ像は、歴史的そして美術的価値が非常に高いものと思われます。そこで、質問の３の答弁では、ブロンズ像の損傷判定と修復は、今は考えてないというご答弁でしたが、札幌市宮の森に本郷新記念札幌彫刻美術館があります。そこには専門の学芸員もおり、文化財の価値や検証、劣化防止対策等について助言をいただけるのではないかと思います。ぜひ聞いてみてはいかがでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

２点目でお答えしました清掃の方法含めて、連絡を取り合いながら、助言等を頂戴したいと考えております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） 長万部町はたくさんの歴史的・美術的価値のある財産が、ほかの町と比べても豊富にあります。長万部町の財産は町民の財産でもあります。保護・管理は官民一体で取り組むことを強く要望します。答弁は結構です。

○議長（柏倉恵里子） 以上で高橋議員の質問を終わります。

高森議員。

〔議員（６番 高森功治）登壇〕

○議員（６番 高森功治） 私の質問は１点であります。有害鳥獣対策について。

近年、全国的に有害鳥獣の被害は拡大傾向にあり、令和３年６月には、札幌市東区においてヒグマの襲撃事件まで発生いたしました。

現在、長万部町では、クマやシカの生息数をどのように把握しているのか。また、ハンターの現状と今後の育成をどのようにお考えか町長の所見を伺います。以上です。

〔議員（６番 高森功治）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 有害鳥獣対策について、ご回答申し上げます。

有害鳥獣による農作物被害は年々増加する中、近年では北海道でも市街地にクマが出没し、人命を脅かす深刻な事態となっております。

当町におけるクマやシカの生息数についてですが、いずれも山中を移動する性質上、北海道としても市町村別の生息数の把握には至っていないのが現状であります。目撃情報から見ても増加傾向にあることは間違いありません。

これら有害鳥獣駆除に欠かせない「ハンター」の現状についてですが、現在３９歳から８２歳までの１０名の方が町内猟友会に登録されております。いつ出没するかわからないことから、当町としては常に警察と猟友会と綿密に連携しながら対応を行っております。

今後も、有害鳥獣対策に猟友会のハンターは、無くてはならない存在であり、ハンター育成についても地元猟友会と十分な協議の上、対応してまいりたいと考えます。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（６番 高森功治） では何点か再質問させていただきます。

答弁書の中にも、農作物被害は年々増加するとなっておりますけれども、昨年度この有害鳥獣をどのくらい捕獲したのかお聞きます。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 詳細については、担当課から説明させますので。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 令和５年度の有害鳥獣の捕獲実績なんですけれども、キツネが２０匹、タヌキが６９匹、アライグマが９６匹、シカが２９頭となっております。ヒグマの捕獲はありませんでした。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（６番 高森功治） 今年に入ってからクマの目撃情報は何件あるのかということと、場所がわかればお聞きいたします。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 今年度の目撃情報ですけれども４件来ております。地区は茶屋川、国縫、栄原、富野の４件となっております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（６番 高森功治） 今年に入ってから４件という答弁だったんですけども、ここ数年で見た場

合、頻繁に目撃されている場所というのは、多いほうからというか、多いほうから3つくらいでいいんですけど、その場所というのはどこになりますか。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 去年は11件の情報がありましたけれども、知来地区が一番多くて、2件ほどあったんですけども、そのほかには美畑、豊津が多い場所と考えております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（6番 高森功治） 今、奈井江町のハンターの出動手当が話題になっておりますけれども、長万部町では出動手当というのはいくらになってますか。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 出動手当は1回につき1万円となっております。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（6番 高森功治） これ1万円になったのはだいたい、多分平成だと思うんですけど、平成何年くらいから1万円になりましたか。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 古い書類調べたんですけども、それは平成14年から1万円になっているところであります。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（6番 高森功治） 平成14年ということは、22年ぐらい経っているということなんですけども、この金額というのは今現在妥当だとお考えですか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ハンターの出動の手当なんですけど、今全道で実は話題になってて、各町村が今取り組み進めているところなんですけど、こないだちょっと話題になったのが、3町で出し合って1年間の猟友会にお願いするって話が出てました。ただし金額についてはまだ明確に出されていないのが現状。

奈井江町の問題と、それからその前にあった島牧村、あれのひとつの発端というのが大きな、札幌猟友会が島牧に入ってハンターの駆除対策やるということで、金額が一気に上がったような気がします。それも5万円だから安いとか高いじゃなくて、ハンターさんの熱意と出動のあり方によって、新たな金額の設定というのは、町々に決まるんだろうなということで、全道統一という話には私はならないと思っている。そこの町の条件、それと猟友会さんと十分協議した上で、猟友会の希望を取りながらやっていく。

それともうひとつは、ハンターさんを新しく養成するためには、免許の取得に対する助成金だとか、それから猟銃を買うときの助成金だとか、そこきちっと対応しないと個々のハンターさんに全部持たせるという考え方にはならないので、そのあたりを猟友会のメンバーが何を今必要なのかということを考えて、それを協議した上で判断せざるを得ないなと。ハンターさんともに、ちゃんと責任を持っているわけだから、やっぱり出動するというのは大変な役割、任務なんだよね。命も懸かることだし。だからそこら辺のところ、地元ハンターさんと十分協議しながら、今後進めたいなと。とにかくハンターさん、猟友会との交流関係、連携関係をきちっとしてないと、いざというときに玉飛んでいかなくなる。そこはやっぱり気をつけていきたいと、そう思ってます。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（6番 高森功治） 答弁書の中ではハンターが10名、猟友会に登録されているというこ

となんですけども、常時出動できる方というのは、この１０名の中に何名くらいいらっしゃいますか。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） ハンター１０名いるんですけども、日中仕事を持っている方がほとんどですので、すぐに駆けつけてもらえるのは今のところ２名となっております。

○議長（柏倉恵里子） 高森議員。

○議員（６番 高森功治） ２名と。常時出動できるのが２名ということだったんですけども、八雲町では農林課の職員が２名免許を持っているんですけども、さっき町長の答弁の中でも助成金など出してやっていった方がいいという話だったんですけども、この役場の職員にもハンターの免許を取ってもらおうというお考えはございませんか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今、原課に確認したら、職員で持っている人現在いないということなので、今後検討させていただきます。

○議長（柏倉恵里子） 以上で高森議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎発議第１号 地方財政の充実・強化に関する意見書

○議長（柏倉恵里子） 日程第２、発議第１号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（９番 村川毅）登壇〕

○議員（９番 村川毅） 発議第１号、地方財政の充実・強化に関する意見書について、提案説明をさせていただきます。

地方公共団体の現状は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少化における地域活性化対策はもとより、感染症対策、ＤＸ化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られるなか、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで骨太方針２０２１に基づき、２０２１年度の地方一般財源水準を２０２４年度まで確保することとしてきました。しかし増大する行政需要、また、採用希望者の減少や、中途退職者が増加している状況から、不足する人員体制の改善を図っていくためには、今後はより積極的な財源確保が求められています。このため２０２５年度政府予算、また、地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項の実現を求めます。

１、社会保障の充実、地域活性化、ＤＸ化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

２、とりわけ子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつ

ある社会保障ニーズが、自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。また、保育施設、学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準をOECD先進国並みの基準に改善するための予算を措置し、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じるとともに、人員確保策を早急に策定し実施すること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地方の安定的な財源確保に向けて、所得税・消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、政府が減税対策を行う場合、地方財政に影響がでないよう、その財源は必ず補償すること。その際は、国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。

5、地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取り組みの成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を補償するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6、特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して自己決定権を尊重し、その扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

7、会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続きその財政需要を十分に満たすこと。

8、自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行にかかる経費と移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を補償すること。また、戸籍等への記載事項における氏名のふりがなの追加など、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9、地域の活性化、生活者の移動手段の確保に向けて、地域公共交通体系の整備について公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

10、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源補償機能、財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

**◎発議第２号 ゼロカーボン北海道の実現に視する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書**

○議長（柏倉恵里子） 日程第３、発議第２号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本案については、会議規則第３９条第３項および議会の運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣承認について

○議長（柏倉恵里子） 日程第４、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（柏倉恵里子） 日程第５、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（柏倉恵里子） これにて令和6年第2回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時29分 閉会
